

## 平成22年4月1日改定・実施の基本ルールおよび競技ルール(概要)

財団法人日本卓球協会  
 ルール・審判委員会  
 委員長 長谷川敦司

## 第1章 基本ルール

## 1.4 ラケット (修正)

1.4.7 ラケットの本体を覆うラバーは、物理的処理や化学的処理などをほどこすことなく、使用されなければならない。(平成20年10月改正の1.4.7は、競技ルール2.4.2.2に移行した。)

## 1.6 サービス (修正)

1.6.6 競技者の行うサービスが正規のサービスの条件を満たしているかどうかを、主審または副審が確信できるようにサービスすることは、競技者の責任である。

1.6.6.1 主審または副審は、競技者のサービスの正当性について疑問をもった場合、そのマッチにおいて初めての疑問であれば、競技を中断してサーバーにその旨注意することができる。

## 第2章 競技ルール

## 2.2.4 ラケットコントロール (名称変更)

2.2.4.2 競技者の責任において、有害な揮発性溶剤を含んでいない接着剤を用いてラバーをラケット本体に貼らなければならない。

2.2.4.6 JTTAに指定された大会では、ラケットコントロールセンターを設置するものとする。このセンターでは、ラケット検査を行い、ラケットがラケット本体を覆うラバーの厚さ、平坦性、有害な揮発性物質の存在などを含むすべての規定を守っているかどうかを見る。ラケットコントロールの検査に合格しなかったラケットは、当該の大会においては使用不可であり、そのラケットを所有していた競技者も、その時の状況に応じてペナルティーが課せられる。

## 2.4.2 用具 (項目移動)

2.4.2.2 ラケット本体を覆うラバーは、その摩擦特性、外見、色、構造、表面等の競技性能に、物理的、化学的その他の処理による変化、修正を与えることなしに、JTTAあるいはITTFに公認された状態で使用されなければならない。(基本ルール1.4.7がそのまま移行挿入された)

2.4.2.3 ←2.4.2.2

2.4.2.4 ←2.4.2.3

## 2.7 ドーピングコントロール (名称変更)

2.7.1 JTTAに指定された大会においては、開催中に禁止物質の検査が行われる。

## 2.10.4 リーグ戦 (修正)

2.10.4.1 リーグ戦方式の競技では、同一グループ内の全メンバーが、互いに他の全部のメンバーと試合をしなければならない。各々のマッチの勝者には試合得点2が与えられ、敗者には試合得点1が与えられる。また、マッチまたは終了しなかったマッチの敗者の試合得点を0とし、順位はまずその試合得点数によって決定する。もし競技者が、マッチ終了後に何らかの理由によって棄権とされた場合、そのマッチは負けたものとし、不戦敗(試合得点0)として記録されることになる。

2.10.4.2 同一グループ内に、試合得点が同点となったメンバーが2またはそれ以上いる場合、当該メンバーの順位は相互の試合の対戦結果によってのみ決定するものとする。その場合、試合得点数、(団体戦の場合には)個々の試合の勝敗数の比率、得失ゲーム数の比率、得失ポイント数の比率という順番で、順位が決定できるまで比較する。(文言修正)

以上

## 補足解釈 (2.10.4.1)

棄権とされた場合 = 違反があったと判断された場合

負けたものとし = 負けたものとみなし